



様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和2年4月1日

(あて先) 飯能市議会議長

議員氏名 栗原義幸



飯能市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり令和元年度の政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入 政務活動費 180,000 円
2 支出 147,101 円

(単位: 円)

科目	金額	備考
調査研究費		
研修費	54,550	全国市議会議長会、地方×国政策研究会
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	39,726	定期購読1点 書籍購入5点
人件費		
事務所費		
その他の経費	52,825	PCインク購入、コピー用紙、他
合計	147,101	

3 残額 32,899 円

- (注) 1 備考欄には、支出の内訳を記載すること。
2 領収書その他支出を証する書類の写しを添付すること。
3 政務活動費収支報告書に係る政務活動事業実績報告書を添付すること。

様式第5号（第5条関係）

政務活動事業実績報告書

議員氏名 栗原 義幸

飯能市議会政務活動費の交付に関する規則第5条第2項の規定により、令和元年度政務活動費に係る事業実績報告書を次のとおり提出します。

月 日	事業名	事業概要及び成果等
令和元年10月30日	第14回全国市議会議長会研究フォーラム 会場：高知ちばさんセンター (初日)	<p>参加議員 栗原義幸 平沼弘 加藤由貴夫 野口和彦</p> <p>第1部 基調講演 「現代政治のマトリクス・リベラル保守という可能性」～ 東京大学リベラルアーツ研究教育院教授 中島岳志氏 現状の政治の思想をマトリクスで表現し、既存政党の考え方、特に「保守政党」の位置づけや主義としての思考に理解が進んだ。本流の保守のあるべき姿とは、改革も厭わないものであること。保守であり続けるためには、国民有権者の声、意見に真摯に耳を傾け、より現実的視野で社会を構築していく役割と責務があることを実感した。また保守政治とは、対話と中庸の産物であり、共産主義は独善的かつ完璧を目指す思想、との指摘に共感を得るものであった。</p> <p>第2部 パネルディスカッション 「議会活性化のための船中八策」 コーディネーター 朝日新聞論説委員、坪井ゆづる氏 パネリスト 市町村職員中央研修所学長高部正男氏 地方議会を第三者的に俯瞰し、昨今懸念が著しい問題点（投票率低下、無投票選挙の</p>

増加、議員のなり手不足、女性・若者の参加不足、政活費の不正使用)等から議会活性化へ向けた方策を試行した大胆な論議は傾聴に値するものであった。

地方議会に必要な思考として「20年後」の住民の幸せを考えた政策提案やEBPMに基づいたPDCAの実行が議会、議員に今こそ求められている、との指摘は、新鮮かつ斬新である。今後の議会運営や議会改革の取り組みに活かしてまいりたい。

パネリスト

高松丸亀町商店街振興組合理事長、古川康造氏

丸亀町の中心市街地である商店街を民間として特徴ある手法で推進してきた立役者。とくに定期借地により、土地の所有権と利活用を分離したことは特筆すべき。また、まちづくり会社として街を総合的・一体的にマネージし、ライフラインの再整備を含め、テナント誘致は生活者の目線で展開し、医療・介護施設等の整備も行っている。また、自動車に依存しないまちづくりも実現しており、高齢化社会にも即した中心市街地の振興を推進している。民間の強みを生かし、視点を変えた大胆な発想と実行力に商店街の振興だけでなく、ほかの土地の利活用課題などにも大いに参考としていきたい。

<p>令和元年10月31日</p>	<p>第14回全国市議会議長会研究フォーラム 会場：高知ちばさんセンター 2日目</p>	<p>参加議員 栗原義幸 平沼弘 加藤由貴夫 野口和彦 「議会活性化のための船中八策」 第4部 課題討議 事例報告 上越市議会議員 滝沢一成氏 「市議を目指しやすい環境整備検討会」について 事例報告 鎌倉市議会議長 久坂くにえ氏 「女性議員の現状の視点」について ・女性活躍推進法の施行より、社会的に女性の働きやすい環境整備が進んではいるが、地方議会においては、行政や民間と比べても遅れている状況が喫緊の課題である。地方議会においては、議会の見える化や情報公開、市民との協働などが求められているが、女性の参画も全く別の視点ではない。議員・議会の役割はもちろんのこと、年間を通し、PDCAサイクル等の実践を通しながら、市民の声を基にした議員間討議や政策提案等を練り上げていくことが、重要と感じる。女性議員の視点を学ぶことで、これからの地方議会・議員の在り方や考え方を示唆する論点は、今後の活動において、大いに参考してまいりたい。</p>
-------------------	--	---

<p>令和2年2月6日</p>	<p>第32回地方×国政策研究会研修</p>	<p>衆議院第二議員会館にて開催。研修の内容は1、「2020年度地方財政対策・2019年度国の補正予算」。2、「自治体から取り組む気候危機対策」。3、「認知症施策推進大綱の三項目」について。</p> <p>1、「地方財政計画/2019年度国の補正予算」では、一般財源総額が前年度比0.7兆円の63.4兆円。中でも偏在是正財源を活用した地域再生事業費の計上や森林環境譲与税を含む防災・減災対策の推進。技術職員不足の市町村を支援する財政措置も盛り込まれている。計画全体を通し、地方自治体の行財政に深く関与する内容であり、次年度の本市の予算審査に参考としてまいりたい。次の2、「自治体における気候危機対策」については、昨今の異常気象による自然災害の発生は顕著であり、気候危機による地球温暖化対策について地方自治体の具体的な責務と役割が示された。本市としての計画・取り組みを再確認し、積極的な意識啓発と施策の推進につなげて参りたい。最後の「認知症施策推進大綱」では平成27年策定の「新オレンジプラン」より、進行する高齢化社会を見据えた「推進大綱」のポイントを確認。「共生と予防」を車の両輪として、また当事者本人の立場に寄り添う考えの深化は、必要不可欠なもの。本市の介護福祉・認知症ケア行政の進展に寄与させてまいりたい。</p>
-----------------	------------------------	---

(注) 使途基準の項目別に記載すること。